

令和 7 年度都市景観大賞の審査結果について

1 都市景観大賞（都市空間部門）とは

この賞は、全国の良い都市景観を生み出す、優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものである。国土交通省の後援を受け、平成 3 年度に始まり、姿を変えながら今年度で 35 回目を迎えている。

2 応募概要

(1) 応募地区

洗足池周辺地区※

※洗足風致地区、洗足風致地区地区計画の区域及びその南側にある幹線道路沿道市街地（中原街道）の区域、詳細は 2 頁のとおり



八径間三連大鼓橋が特徴的な池月橋



秋の洗足池は、木々が美しい赤や黄に染まり、色彩のコントラストが季節の移り変わりを感じさせる。

(2) 応募者

大田区、大田区教育委員会、公益社団法人洗足風致協会、
名勝洗足池公園保存活用連絡協議会、千束八幡神社、妙福寺、大田区立大森第六中学校

3 審査結果

国土交通大臣賞に次ぐ特別賞を受賞

受賞概要及び講評は 3 頁のとおり

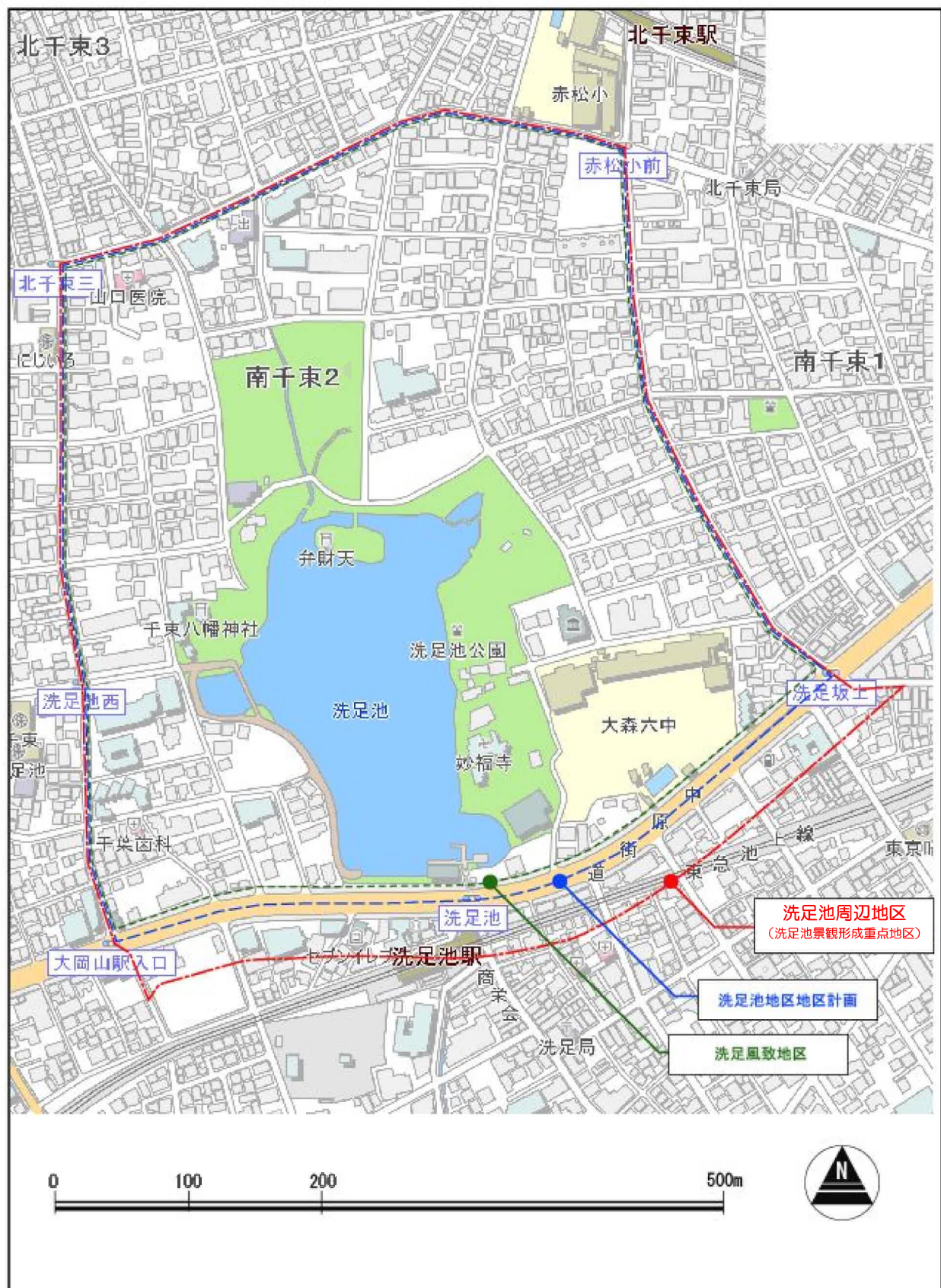
4 その他

特別賞受賞を記念し、下記のとおりパネル展を開催中

実施場所：公益社団法人洗足風致協会休憩所（大田区南千束 2-1-6）

実施期間：10/7（火）からしばらくの間（午前 9 時から午後 5 時まで）

洗足池周辺地区 区域図



特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

洗足池周辺地区

所在地 東京都大田区

地区面積 約31.2ha

応募者 大田区、大田区教育委員会、公益社団法人洗足風致協会、名勝洗足池公園保存活用連絡協議会、千束八幡神社、妙福寺、大田区立大森第六中学校

地区概要

当地区は、日蓮や勝海舟といった歴史上の人物と繋がりが深く、歌川広重や川瀬巴水が描き留めた場所であり、江戸時代には近郊における景勝地として、大正・昭和初期には多様な遊興施設を備えた行楽地として多くの人に親しまれてきた。昭和5年（1930）の風致地区指定以来、東京都や大田区、（公社）洗足風致協会等による風致の保全や育成に取り組んできた。しかし、規制緩和に伴う土地の高度利用により、街における緑空間の減少など徐々に住環境が損なわれていた。

この課題に対し、大田区は平成17年（2005）に「地区計画」、平成30年（2018）に「景観形成重点地区」を定め、重層的な土地利用規制を設定することにより、洗足池公園を中心とした潤いのある自然環境や豊かな歴史的資源、低層住宅の街並みが調和した景観づくりを推進している。官民が一体となり、景観づくりを進めた結果、当地区の景観上の中心である洗足池公園は大田区内初となる東京都名勝に指定された。また、令和7年（2025）には洗足池公園開園60周年記念式典が実施され、さらなるシビックプライドの醸成がなされた。「洗足池」の美しく貴重な景観は、江戸時代から現代、そして次世代へと着実に受け継がれている。

審査講評

洗足池は、大田区に所在する湧水池であり、その歴史は古く、『名所江戸百景』等にも描かれ昔から景勝地として愛されている。池としての景観の価値は、周囲に高層建築物や屋外広告物が見えず、遠く富士山や丹沢山系まで見通せ、都心部とは思えない稀有な風景を醸し出していることにある。対象地は、昭和5年に池と周囲の緑の多い戸建て住宅地を含むエリアとして風致地区指定を受け、昭和8年には、地元の名望家によって洗足風致協会が設立され、その活動は、現在まで積極的に実施されており、池や公園の美観の維持やイベント開催等多岐にわたっている。池の周囲の住宅地は、平成17年に策定された地区計画や景観形成重点地区により、建築物の高さ制限や建ぺい率、色彩等の制限が行われ、公園側にテラスやバルコニーを設けるなど圧迫感の軽減を図ることを指導されており、住宅地としての価値をも高めている。

また、水質浄化施設や約1,000もの浸透枡が設置され、その水質は東京区部の同規模の池においてトップクラスにあり、池の価値を一層高めている。長い歴史をかけて、積極的に景観を守ってきた風致協会を始めとする関係団体の活動と、建築誘導を積極的に実施してきた区との連携を評価し、大賞に準ずる特別賞とした。（池邊）



洗足池周辺地区の上空写真。（令和元年度撮影）
写真左：中原街道、写真中央：洗足池と周辺の住宅地が隣接。



春の洗足池公園。ボート遊びや花見による賑わいのある景観となっている。



自然観察や野鳥観察等、多くの利用者に自然とのふれあいの場を提供している水生植物園。



量感のある緑がスカイラインを形成、緑に包まれた自然豊かな景観となっている。晴れた日には富士山が見通せる。（勝海舟記念館屋上より撮影）